

新たな目標設定における検討事項



内閣府 民間資金等活用事業推進室

(1)	PPP/PFIの進捗	・ ・ ・ ・ ・	P. 2
(2)	PPP/PFIの推進における課題	・ ・ ・ ・ ・	P. 8
(3)	昨今の政策課題	・ ・ ・ ・ ・	P.14
(4)	新たな目標の方向性 (案)	・ ・ ・ ・ ・	P.18

(1) PPP/PFIの進捗

PPP/PFIの効果と必要性	P.3
わが国の社会環境	P.4
PPP/PFIの進捗 (PFI事業数の推移)	P.5
(事業規模)	P.6
(重点分野)	P.7

PPP/PFIの効果と必要性

PPP/PFIの効果

- 1) 企画・計画段階から運営に至るまで民間のアイデアを最大限活用できる発注方式。
特に地域企業のノウハウを生かすことで、市民が喜ぶ施設を建設・運営
➡ **良好なサービスの提供**
- 2) 設計から運営までの長期一括発注で経費削減効果
建設費等を長期に渡って延払い、収益施設の併設により節約も可能。 ➡ **財政健全化**
- 3) 受注者である企業グループの構成企業は、内部留保（日本企業全体で約484兆円）等を活用した
出資等を通じ、長期の収益源の確保や新たなビジネス開拓が可能に。 ➡ **経済活性化**

PPP/PFIの必要性

人口減少や新型コロナウイルス感染症への対応等により国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増す中、また、今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中で、効率的かつ効果的に良好な公共サービスを提供するとともに、公的負担の抑制を図りつつ、新たなビジネス機会の創出等による地域活性化等を実現していくためには、引き続き、多様なPPP/PFIを全国的に普及させていくことが必要。

わが国の社会環境

- 少子高齢化が急速に進展し、2008年をピークに人口が減少に転じ、2050年には総人口が1億人を下回る予測。
- 高齢化に伴い、歳出予算において社会保障関係費等が増加する一方、公共事業等の投資的経費は減少傾向。
- 高度経済成長期に集中的に整備された社会資本ストックが一斉に更新時期を迎えていく。
- 公共サービスの担い手である行政職員は減少傾向にある。

○人口減少・少子高齢化



出典：内閣府資料

○社会資本の老朽化

《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

	2018年3月	2023年3月	2033年3月
道路橋 [約73万橋(橋長2m以上の橋)]	約25%	約39%	約63%
トンネル [約1万1千本]	約20%	約27%	約42%
河川管理施設(水門等) [約1万施設]	約32%	約42%	約62%
下水道管きよ [総延長:約47万km]	約4%	約8%	約21%
港湾岸壁 [約5千施設(水深-4.5m以深)]	約17%	約32%	約58%

出典：国土交通省総合政策局資料

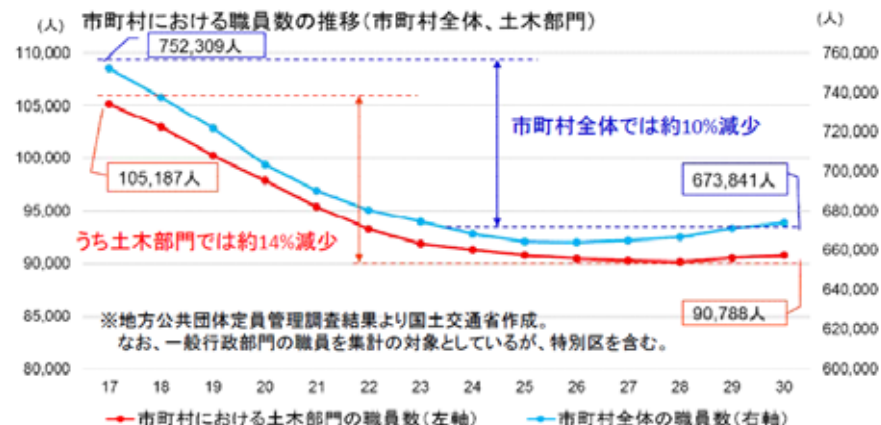
○国及び地方の歳出予算の推移

※平成12年度(2000年度)と令和2年度(2020年度)の比較

	社会保障関係費	投資的経費
国	16.8兆円 35.8兆円	9.4兆円 6.1兆円(公共事業) 6.5兆円 5.4兆円(文教及び科学振興)
地方	20兆円 40兆円 社会保障関係費を含む一般行政経費	28兆円 13兆円

出典：総務省、財務省資料より内閣府作成

○職員数の減少

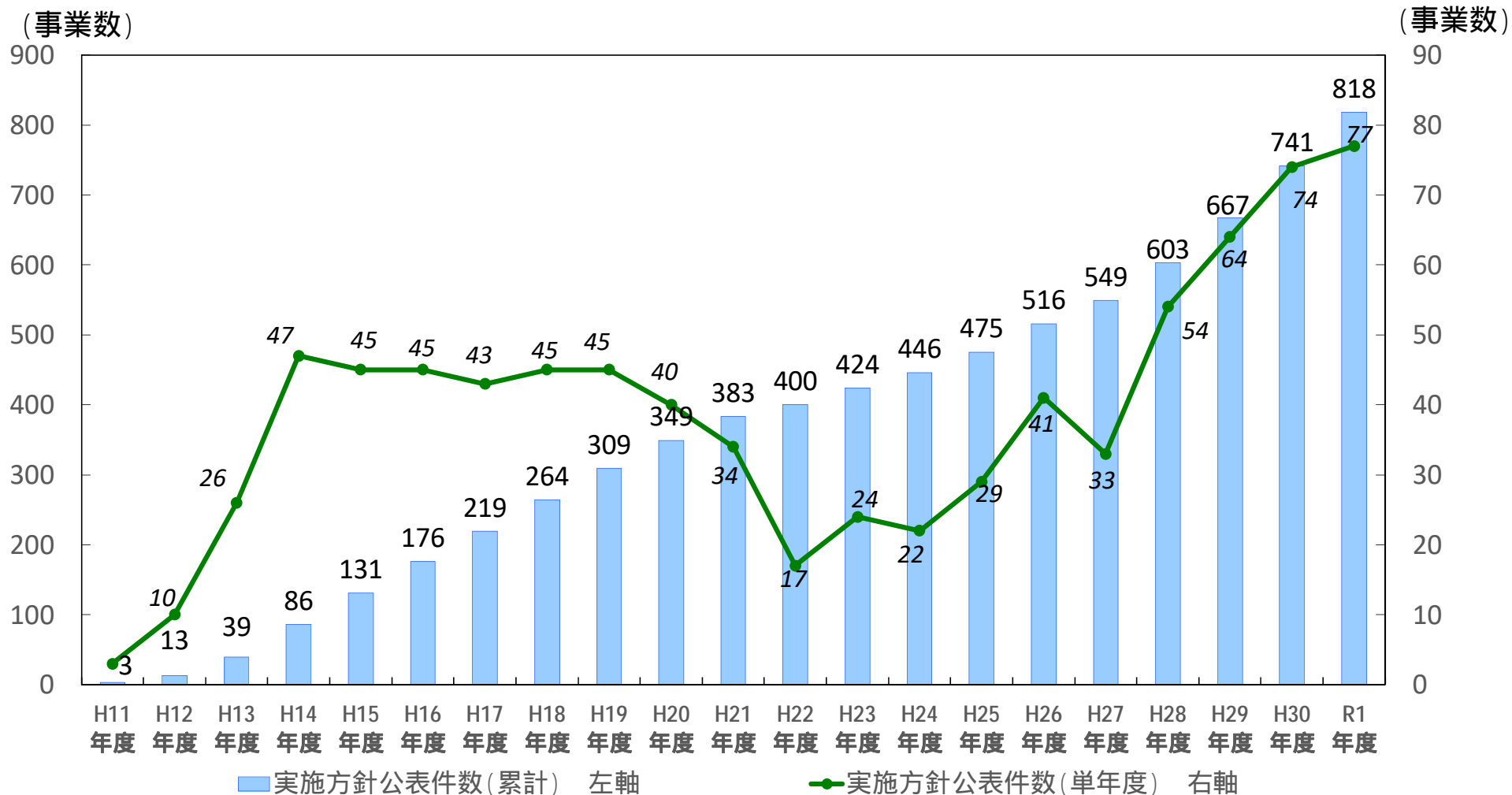


※地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。
なお、一般行政部門の職員を集計の対象としているが、特別区を含む。

出典：国土交通省総合政策局資料

PPP/PFIの進捗(PFI事業数の推移)

(令和2年3月31日時点)



(注) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PPP/PFIの進捗(事業規模)

- 平成25年度から令和元年度までのPPP/PFIの事業規模実績は計23.9兆円であり、PPP/PFI推進アクションプランで設定した令和4年度までの事業規模目標である21兆円を3年前倒しで達成している。
- 類型別では、空港をはじめとする公共施設等運営事業が目標を大幅に上回る実績を上げており、その他の類型についても、目標期間である令和4年度までに目標の達成が見込まれる。

PPP/PFI推進アクションプランにおける 事業規模目標 (平成25年度～令和4年度：10年間)		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	計
類型Ⅰ 公共施設等運営事業	7兆円(目標)		0.0兆円	5.1兆円	0.5兆円	0.2兆円	3.0兆円	2.9兆円	11.6兆円
類型Ⅱ 収益型事業	5兆円(目標)	0.4兆円	0.3兆円	0.9兆円	0.8兆円	0.8兆円	0.9兆円	0.8兆円	4.9兆円
類型Ⅲ 公的不動産利活用事業	4兆円(目標)	0.3兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.5兆円	0.7兆円	0.4兆円	0.6兆円	3.0兆円
類型Ⅳ その他PPP/PFI事業 (サービス購入型PFI事業等)	5兆円(目標)	0.6兆円	0.5兆円	0.5兆円	0.6兆円	0.7兆円	0.9兆円	0.6兆円	4.4兆円
合計	21兆円(目標)	1.3兆円	1.0兆円	6.7兆円	2.4兆円	2.3兆円	5.2兆円	4.8兆円	23.9兆円

※当該年度に契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の売上を一括計上（契約期間は10年を超えるものを含む）

PPP/PFIの進捗(重点分野)

○公共施設等運営事業に関して設定した重点分野毎の数値目標については、半数が達成している。

(令和3年3月31日時点)

重点分野	数値目標(目標年度) ※1	進捗状況
空港	達成済：6件(平成28年度)	事業開始：11件 実施契約締結：1件(広島空港)
水道※2	取組中：21件/30件(令和3年度) (今後の経営のあり方の検討(運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む)を促す)	優先交渉権者選定：1件(宮城県) 事業者公募：1件(大阪市) 今後の経営のあり方の検討支援：21件
下水道※2	取組中：3件/6件(令和3年度) (実施方針の策定)	事業開始：2件(浜松市、須崎市) 優先交渉権者選定：1件(宮城県)、 実施方針に関する条例策定：1件(三浦市)
道路	達成済：1件(平成28年度)	事業開始：1件(愛知道路)
文教施設	達成済：3件(平成30年度)	事業開始：1件(旧奈良監獄) 実施契約締結：3件 (沖縄科学技術大学院大学、有明アリーナ、大阪中之島美術館) 事業者公募：1件(愛知県新体育館)
公営住宅	達成済：6件(平成30年度)	実施契約締結：13件(いずれも公的不動産利活用事業)
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	取組中：1件/3件(令和元年度) ※今後の動向等を見極めつつ、 令和4年度以降の数値目標を改めて検討	マーケットサウンディング実施：1件(博多港)
MICE施設	取組中：4件/6件(令和3年度)	事業開始：2件 (愛知県国際展示場、横浜みなとみらい国際コンベンションセンター) マーケットサウンディング実施：2件(福岡市、沖縄県)
公営水力発電	取組中：1件/3件(令和2年度)	事業開始：1件(鳥取県)
工業用水道	達成済：3件/3件(令和2年度)	実施契約締結：1件(熊本県) 事業者公募：2件(宮城県、大阪市)

1:数値目標について、特に記載のないものは、事業実施に向けた具体的な検討が行われた件数を指す

2:平成26年に設定した数値目標が達成済であり、現在の目標は更なる取組促進のため新たに設定したものである

(2) PPP/PFIの推進における課題

実施自治体の増加	．．．．．	P. 9
活用分野の拡大	．．．．．	P.10
民間の収益機会の拡大	．．．．．	P.11
多様な効果の評価	．．．．．	P.12
PPP/PFIの推進における課題（まとめ）	．．	P.13

PPP/PFIの推進における課題(実施自治体の増加)

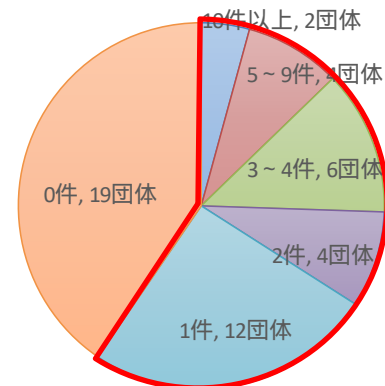
○都道府県・政令市では実施件数は着実に増加し、ノウハウが蓄積されてきているが、一部未実施団体がある。
 ○市区町村の実施件数も増加傾向にあるが、特に人口20万人未満の市区町村における実施団体は1割程度にとどまる。

PFI事業を実施したことのある地方公共団体

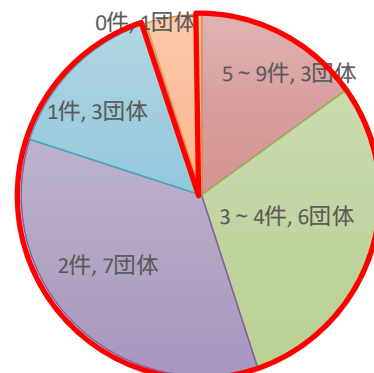
※件数、実施団体ともに平成11年からの累計数
 ※人口は令和2年1月1日時点を基準とする

都道府県[47団体]	政令市[20団体]	市区町村(人口20万人以上)[111団体]	市区町村(人口20万人未満)[1610団体]
実施団体: 28 → 35 件数 : 98 → 146	実施団体: 19 → 19 件数 : 61 → 116	実施団体: 47 → 62 件数 : 66 → 138	実施団体: 95 → 198 件数 : 121 → 277

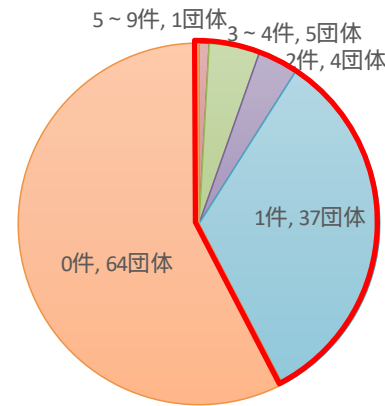
平成25年3月末時点



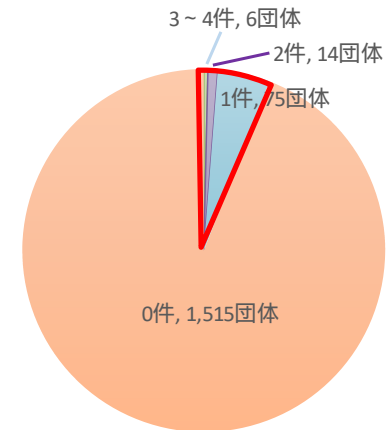
PFI事業実施経験あり **59.6%**



95.0%

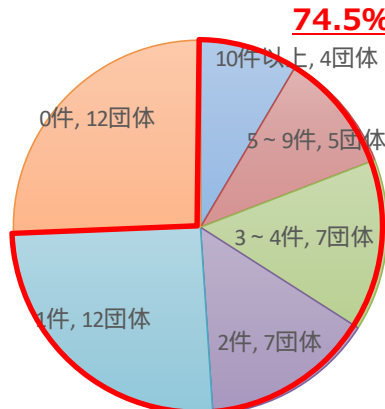


42.3%

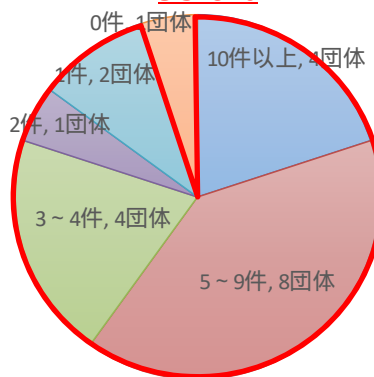


5.9%

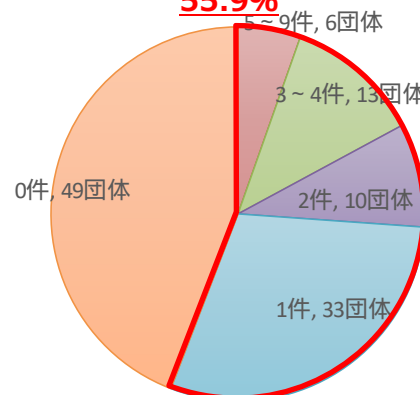
令和2年3月末時点



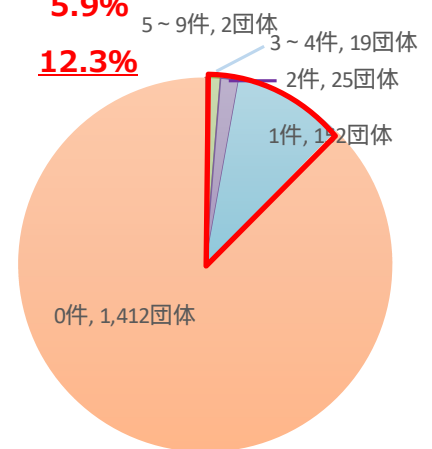
74.5%



95.0%



55.9%



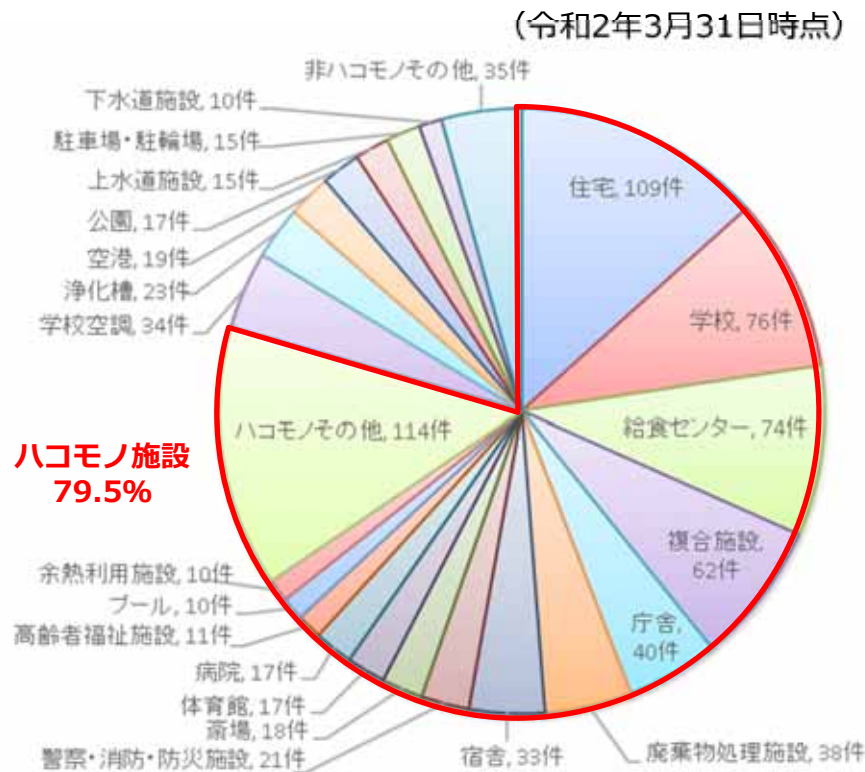
12.3%

PPP/PFIの推進における課題(活用分野の拡大)

○これまでPFI事業は、教育、文化、福祉、産業、まちづくり等、多分野にわたって実施されてきたが、その多くは学校施設、公営住宅、庁舎・宿舍、廃棄物処理施設等、いわゆるハコモノの建設が多くなっている。
 ○PPP/PFIの活用促進に向け、活用実績が少ないキャッシュフローを生み出しにくいインフラでの活用や、維持管理・修繕・更新等を中心とした事業への活用を通じた裾野の拡大に向けた取組が必要ではないか。

事業実績の施設別内訳

学校施設、公営住宅、庁舎・宿舍、廃棄物処理施設等で約8割を占めており、いわゆるハコモノの建設がPFI事業実績の中心を占めている。



分野の広がり

- ✓ 活用実績が少ないキャッシュフローを生み出しにくいインフラに関して、老朽化や地方公共団体職員の不足に対応しつつ、効率的かつ良好な公共サービスを提供することが必要であり、指標連動方式を含めPPP/PFIを活用して対応することが考えられる。
- ✓ また、IoTを始めとする新技術の利活用など、民間のノウハウを活かした効率的な維持管理による公共施設等の運営費用の削減や公共サービスの向上等の視点から、維持管理・修繕・更新を中心とした事業にも活用の裾野を広げていくことが考えられる。

(参考) 維持管理・更新費の見通し

- ・国土交通省所管施設 (道路、河川、下水道、空港等) : 約6.5兆円
 - ・厚生労働省所管施設 (水道施設、医療施設) : 約1.72兆円
 - ・農林水産省所管施設 (農業集落排水施設等) : 約1.12兆円
- ※予防保全等の対策を講じた上での30年間の年平均値

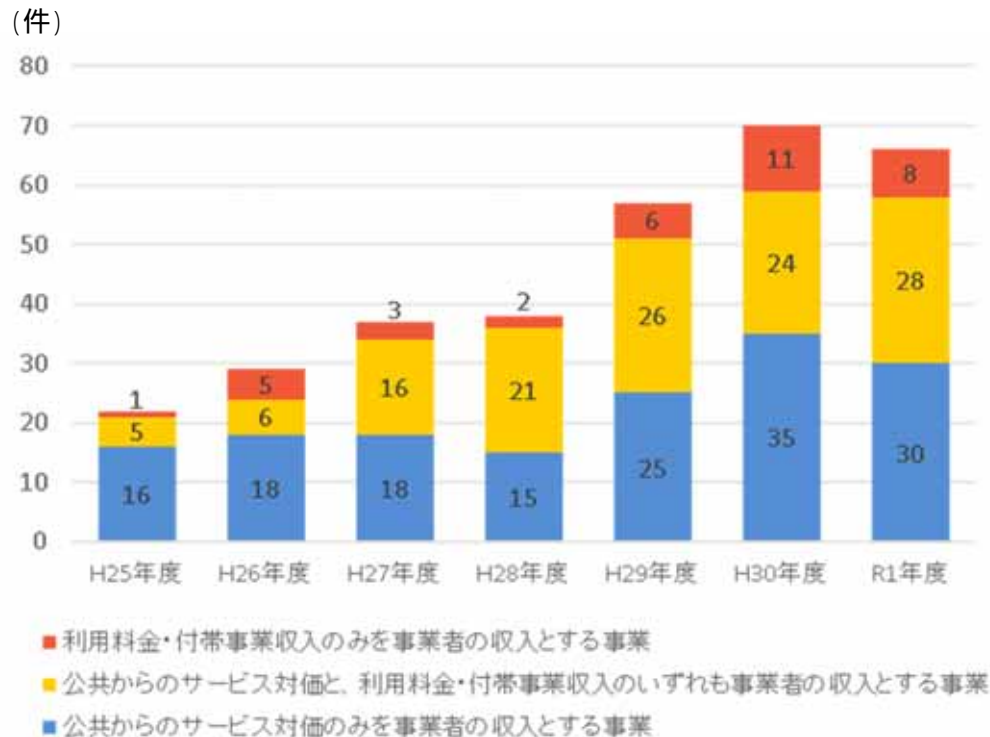
出典：内閣府資料

PPP/PFIの推進における課題(民間の収益機会の拡大)

- これまでは公共からのサービス対価のみを事業者の収入源とするPFI事業が多数であったが、近年、事業者が利用料金収入を得る事業や、民間の創意工夫を活かした収益施設の併設・活用によって新たな収益を創出する事例が増えている。
- 新たなビジネス機会の創出や公的負担の抑制を図る上で、公共からのサービス対価のみに頼るのではなく、収益施設の併設・活用などにより新たな収益を生み出す事業を積極的に推進することが必要ではないか。

事業収入源で分類したPFI事業実績

(令和2年3月31日時点)



収益施設の併設・活用などにより新たな収益を生み出す事業手法例

- ① 公共施設の再編に伴う余剰地の活用
庁舎等の公共施設の建て替えに際し、余剰地に収益施設を併設し、事業者が公共施設と一体的に建設・維持管理を行う事業
- ② 関連する収益施設の併設
給食センターにレストランを併設したり、公営住宅に学童施設を併設するなど、公共からの対価のみを収入とする事業に関連する収益施設を併設する事業
- ③ 収益施設を併設して、その収入を活用し公共施設の建設・維持管理を実施
都市公園法に基づく公募設置管理制度 (Park-PFI) や、借地料収入等を原資に公共施設を整備する事業

PPP/PFIの推進における課題(多様な効果の評価)

- PPP/PFI事業は財政負担の軽減以外にも多様な実施効果をもたらしているが、その評価は定性的であることが多い。
- 多様な効果を適切に評価し、その共感によりPPP/PFIの活用の裾野を広げていくことを目指し、効果の見える化、継続的な計測体制等について検討が必要ではないか。

実施されたPPP/PFI事業における多様な効果と評価指標の例

期待される効果	項目(例)	評価指標(例)	PPP/PFI事業実施による効果(例)
地方創生 (地域課題の解決)	地域雇用の創出	地域住民の雇用者数(率)	事業者提案の付帯事業実施により、地域人材の新規雇用機会を創出
	地域経済の活性化	地元企業の参画数	事業者提案の付帯事業に地元企業が参画し、地域の新たなビジネス機会を創出
	地域の賑わい創出	施設利用者数	事業者が提案する新たなプログラムやイベントの実施により、集客数が増加
公共サービスの向上	利便性の向上	利用者満足度	発注者の要求性能に加え、事業者提案がなされ、サービスの質が向上
	利用者数の増加	施設利用者数	
公共の事務負担軽減	事務量削減	超過勤務の縮減	事務の外部委託に加え、効率的な施設設計や機器等の導入・配置により、職員の負担が軽減
		発注件数の減少	PFI事業者への一括・性能発注により、従来発生していた個別発注業務量を削減

※PPP/PFI事業の事例集や事後評価結果等より内閣府作成

※評価のあり方を検討するに際し、以下の点に留意することとしたい

- ・個々の案件の評価のみではなく、PPP/PFI事業のマクロな視点での評価にもつなげられないか
- ・PPP/PFIの実施促進に向けた新たな指標として、これらの評価を設定できないか
- ・データの取得や分析に多大な労力を要しないよう配慮が必要であり、既存のデータを活用した評価ができないか

PPP/PFIの推進における課題(まとめ)

①実施自治体の増加

- ・ PFI事業の実施経験のある自治体数は着実に増加しているが、小規模自治体を中心に未実施自治体も多く残っている。
- ⇒人口10万人以上の自治体に優先的検討規程の策定を要請し、策定や運用の手引の作成、専門家派遣等の支援策を実施してきたが、小規模自治体を中心により一層PPP/PFIに取り組みやすい環境を整備していくことが必要ではないか。

②活用分野の拡大

- ・ これまでは学校施設、公営住宅、庁舎・宿舍、廃棄物処理施設等のいわゆるハコモノの建設案件が多かった。
- ⇒PPP/PFIの活用促進に向け、活用実績が少ないキャッシュフローを生み出しにくいインフラでの活用や、維持管理・修繕・更新等を中心とした事業への活用を通じた裾野の拡大に向けた取組が必要ではないか。

③民間の収益機会の拡大

- ・ 公共からのサービス対価のみを事業者の収入源とするPFI事業が多数であったが、近年、事業者が利用料金収入を得る事業や、民間の創意工夫を活かした収益施設の併設・活用によって収入源を創出する事例が増えている。
- ⇒新たなビジネス機会の創出や公的負担の抑制を図る上で、公共からのサービス対価に頼らず、収益施設の併設・活用により新たな収益を生み出す事業について、積極的に推進することが必要ではないか。

④多様な効果の評価

- ・ PPP/PFIは多様な実施効果をもたらしているが、その評価は定性的であることが多い。
- ⇒多様な効果を適切に評価し、その共感によりPPP/PFIの活用の裾野を広げていくことを目指し、効果の見える化、継続的な計測体制等について検討が必要ではないか。

(3) 昨今の政策課題とPPP/PFI

昨今の政策課題とPPP/PFIの連携	・・・	P.15
カーボンニュートラル	・・・・・・・・・・	P.16
デジタル化	・・・・・・・・・・	P.17

昨今の政策課題とPPP/PFIの連携

○昨今注目される政策課題において、公共が果たすべき様々な役割が位置づけられている。

(例) カーボンニュートラル、デジタル化

○これらの政策課題とPPP/PFIについては以下の観点からの連携が想定される

1. 政策課題に対応した新たな取組に関連して公共施設等の整備が行われる場合にPPP/PFIを積極的に活用する

〈事例1〉

- ・ 下水処理で生じるバイオマスから発生させたガスを用いて発電し、売電するPFI事業
「豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業」

2. PPP/PFI事業実施の際に、これらの政策課題にも対応する

〈事例2〉

- ・ PFI事業として建設された施設において国内初のZEB（Nearly ZEB）の認証を取得した事業
「愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業」

〈事例3〉

- ・ 下水道管路の包括的民間委託において、維持管理情報の管理や点検実施等においてDXを活用した事業
「豊田市下水道管路施設包括的民間委託」

○これらの政策課題との連携について検討し、新たな目標への反映や具体的な推進方策のアクションプランへの位置づけを検討していくべきではないか。

主な政策課題：カーボンニュートラル

【目標】

- ・ 2050年にカーボンニュートラルの実現（地球温暖化対策の推進に関する法律（令和3年5月改正））
- ・ 2030年度までに2013年度比でCO₂を26%削減

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月 国・地方脱炭素実現会議）

○脱炭素先行地域をつくる 2030年度少なくとも100か所

①再エネポテンシャルの最大活用による追加導入

- ②住宅・建築物の省エネ及び再エネ導入及び蓄電池として活用可能なEV/PHEV/FCV活用
- ③再生可能エネルギー熱や未利用熱、カーボンニュートラル燃料の利用
- ④地域特性に応じたデジタル技術も活用した脱炭素化の取組
- ⑤資源循環の高度化（循環経済への移行）
- ⑥CO₂排出実質ゼロの電気・熱・燃料の融通
- ⑦地域の自然資源等を生かした吸収源対策等

→ 再エネポテンシャルを最大限活用して再エネ発電設備を導入する

→ 政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す

→ 2030年までに、公共施設等は率先してZEBを実現していることを目指す

→ 公共部門の再エネ電気調達の実質的に標準化されていることを目指す

→ 廃棄物処理や下水処理で得られる電気、熱、CO₂、バイオガス等の地域での活用が拡大することを目指す

→ まちづくり・地域交通等に関する地域の計画や関係主体間の連携が図られていることを目指す

○脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

- ②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ゼロカーボンドライブ
- ⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧食料・農林水産業の生産力工場と持続性の両立

→ 政策パッケージに基づく分野ごとに支援ツールや枠組みを連携して実行することで、相乗効果を高める

（「PPP/PFI地域プラットフォーム」を省エネ・再エネ導入に資する公共施設へのESCO導入等の取組に活用）

○基盤的施策

①地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築

- ②グリーン×デジタルによるライフスタイルイノベーション
- ③社会全体を脱炭素に向けたルールイノベーション

主な政策課題：デジタル化

【目標】（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」令和2年12月閣議決定）

デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながる

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年6月 閣議決定）

○目指す姿

- ・徹底したUI・UX改善と国民向けサービス実現
- ・デジタル社会の共通機能の整備・普及
- ・包括的データ戦略



○効果的な推進のための取組

- ・官民を挙げた人材の確保・育成
- ・新技術を活用するための調達・規制の改革

○国民の利便性向上の前提

- ・アクセシビリティの確保
- ・安全・安心の確保
- ・研究開発・実証の推進
- ・計画の検証・評価

→ 準公共分野として「健康・医療・介護」、「教育」、「防災」、「モビリティ」、「農業・水産業」、「港湾」、「インフラ」の7分野を指定する。これらの分野においては、国、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者等といった様々な主体がサービス提供に関わっており、こうした各主体が連携した取組を講じることで、国民目線で一貫性のある効果的・効率的なサービス提供を図っていくことが求められる

→ 広く多様なデータを活用して新たな価値を創出するためには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤（プラットフォーム）の構築が鍵となる

→ 具体的なプラットフォームの構築としては、「健康・医療・介護」、「防災」、「農業」、「インフラ」、「スマートシティ」を重点的に取り組むべき分野として、令和7年までの実装を目指す

(4) 新たな目標の方向性 (案)

新たな目標の方向性(案)

1. わが国の社会環境を踏まえると、PPP/PFIの一層の推進が必要であり、このため、事業規模目標の拡大や、公共施設等運営事業の重点分野の目標の充実を図ることとしてはどうか。

(1) 事業規模

- ・ 現目標と同様に10年間の目標とする。
- ・ 現在の取組に加え、①小規模自治体でのPPP/PFI実施や、分野の広がりによる裾野の拡大、②収益施設の併設・活用などにより新たな収益を生み出す事業の促進、を念頭に目標を設定してはどうか。

※現目標との継続性の観点からアクションプランが対象とするPPPや事業規模の考え方はこれまでと同様とする。

(2) 重点分野

- ・ 重点分野は早期の実現を促す観点から3～5年程度の目標とする。
- ・ 事業規模目標の達成に資するよう、重点分野の充実を念頭に目標を設定してはどうか。

2. また、PPP/PFIとカーボンニュートラル、デジタル化等の政策課題との連携や、公共サービスの質の向上等のPPP/PFIの社会的効果について測定する指標を設定してはどうか。